



2024年10月9日

各 位

会社名 株式会社タカキュー
代表者名 代表取締役社長執行役員 伊藤 健治
(コード番号 8166: 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員 林 宏夫
(TEL: 03-5248-4100)

債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

当社は、2022年4月13日に公表いたしました「2022年2月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」にてお知らせしたとおり、2022年2月期において債務超過となり、2022年5月26日に「債務超過解消に向けた取り組みに関するお知らせ」を開示しております。

また、2024年4月10日に公表しました「改善期間の変更及び監理銘柄(確認中)の解除について」でお知らせしましたとおり、2024年3月28日公表の事業再生計画(以下「本事業再生計画」といいます。)に加え、有価証券上場規程施行規則第719条第4項に規定される審査に必要な書類を全て株式会社東京証券取引所に提出し、同取引所より、同第719条第3項の規定により適用する第501条第7項第5号bに規定する同取引所が適当と認める場合に適合すると認められたため、当社株式に係る改善期間は2024年2月29日までから2025年2月28日までに変更となりました。

つきましては、2025年2月期第2四半期決算における債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について、以下のとおりお知らせいたします。

なお、当社は2024年2月29日(以下「基準日」といいます。)時点において、あらたに「流通株式時価総額」にも適合しない状況となったため、上場維持基準(流通株式時価総額)への適合に向けた計画書を策定し公表いたしました。詳細は2024年5月30日付「上場維持基準(流通株式時価総額)の適合に向けた計画書」をご覧ください。

基準日時点の流通株式数を前提とした場合、「流通株式時価総額」の上場維持基準を満たすために必要となる当社株価は78円/株となりますが、当社の株価は足元では78円/株を上回っております。

記

1. 2025年2月期第2四半期決算の状況について

当第2四半期では、売上高は46億9千1万円(前年同期比5.6%減)となりました。利益面では、事業構造改革の推進及び店舗数の減少により、販売費及び一般管理費は前年同期に対して11.0%減少した結果、営業利益は1億1百万円(前年は営業損失9千8百万円)となりました。なお、第2四半期における営業利益黒字は、2014年2月期以来11期ぶりとなります。

経常利益は1億6千6百万円(同経常損失5千5百万円)、四半期純利益は16億3千2百万円(同四半期純損失9千3百万円)となりました。なお、四半期純利益には2024年5月23日に公表いたしました「債務免除益の計上に関するお知らせ」に記載のとおり債務免除益14億9千9百万円が含まれております。その結果当第2四半期末における純資産の額は7億3千4百万円となりました。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

2022年5月26日付「債務超過解消に向けた取り組みに関するお知らせ」のとおり、当社は事業構造改革の諸施策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を検討・推進し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

3. 基本方針を踏まえた取り組みの進捗状況について

(1) 収支改善に向けた事業構造改革

①商品ポートフォリオの最適化

アフターコロナの「新常态」の定着を想定して、更なるオフィスカジュアル化に対応する取扱商品の拡大によるカジュアルシフト、品揃えの中核であるスーツ・ドレスシャツの着実な販売、当社の強みであるオーダースーツの比重の更なる拡大に取り組みました。

当第2四半期では、企画を拡充したオフィスカジュアル商品は好調に推移したものの、一方、オーダースーツを含むスーツの売上は前年割れとなりました。なお、スーツの売上高に占めるオーダースーツの比率は38.8%となり、コロナ前の2020年2月期同期間23.1%に対し15.7ポイント増加しました。

②販売チャネル改革

拡大するEコマース販売のニーズを刈り取るべく、店頭接客による“OMO”(Online Merges Offline)販売の推進によりEコマース販売の拡大に取り組みました。

Eコマース売上高はOMO効果を含め5億7千4百万円、前年同期比104.0%となりました。実店舗の効率化・OMO販売のモデル店舗としては、2023年3月にはイオンモール樺原店を、2024年3月にはイオンモール草津店をOMO型店舗として全面改装を実施いたしました。改装後のOMO型店舗は好調に推移しており、引き続き新販売形態の確立に向け取り組んでまいります。

③コストの圧縮等について

当社は事業構造改革によるコストの大幅な削減を2020年2月期より継続的に実施しております。前事業年度には、希望退職後の店舗配置人員の基準を見直し人員の適正化を図るとともに、更なるコスト削減に取り組みました結果、当第2四半期の販管費は、前年同期に対して11.0%の減少となりました。

(2) 資本増強に向けた各種施策の実施

当社は、2024年5月23日付「第三者割当によるA種種類株式及びB種種類株式の発行、第三者割当による第1回新株予約権の発行の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」および「債務免除益の計上に関するお知らせ」のとおり、2024年5月23日付にて、第三者割当によるA種種類株発行による約5億円の資金調達、金融機関より約15億円の債権放棄及び約5億円の債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ(DES))を実施いたしました。

これらの資本政策の実施により、当第1四半期末時点において債務超過を解消しております。

4. 債務超過の解消時期

債務超過につきましては、当第1四半期末時点において解消しておりますが、改善期間の2025年2月期末時点においても債務超過解消の状態を維持できるよう、本事業再生計画の各施策の確実な実行により事業の再生と営業効率の向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

以上